

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年8月7日
【四半期会計期間】	第138期 第1四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）
【会社名】	伊豆箱根鉄道株式会社
【英訳名】	IZUHAKONE RAILWAY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 仁
【本店の所在の場所】	静岡県三島市大場300番地
【電話番号】	(055)977-1205
【事務連絡者氏名】	経理部会計課長 秋山 研二
【最寄りの連絡場所】	静岡県三島市大場300番地
【電話番号】	(055)977-1205
【事務連絡者氏名】	経理部会計課長 秋山 研二
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第137期 第1四半期 連結累計期間	第138期 第1四半期 連結累計期間	第137期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
営業収益 (千円)	2,949,002	2,996,599	11,996,350
経常損失 () (千円)	4,140	19,235	150,270
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 () (千円)	13,580	74,132	857,261
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	15,863	85,217	320,844
純資産額 (千円)	11,570,350	11,180,151	11,265,369
総資産額 (千円)	28,554,718	28,456,526	28,609,768
1株当たり四半期(当期)純損失金額 () (円)	10.62	57.99	670.56
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.5	39.3	39.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純損失()」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、レジャー・不動産部門では、介護事業の3号店として、平成27年7月1日にデイサービスの単独型介護施設「エミーズ原」を静岡県沼津市に開業いたしました。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期純損失」としております。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、株価の上昇や円安傾向が継続し、輸出関連企業の業績や雇用環境の改善傾向が見られるなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、円安進行に伴う物価上昇を背景とした実質所得の伸び悩みや海外経済不安など、懸念材料が払拭されない状況が続いていることから、先行きは依然として不透明感の残る状況が続いております。

このような経済情勢のなか、「韮山反射炉」が5月4日に世界文化遺産登録勸告を受けたことや、近年、訪日外国人旅行者が堅調に推移していることから、各事業にわたり積極的な営業施策によるお客さまの取り込みを、スピード感を持って実施してまいりました。しかしながら、訪日外国人旅行者による消費の伸長など、明るい兆しが見られ始めた箱根地区において、大涌谷の火山活動が活発化し、5月6日に噴火警戒レベルが引き上げられたことを受け、日本人旅行者を中心に客足が鈍り、売上高の減少要因となりました。

なお、昨年介護サービス事業に新規参入し、4月に静岡県沼津市、9月には神奈川県小田原市に、ショートステイ・デイサービスの複合型介護保険施設を開設いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、営業収益は29億96,599千円（前年同期比1.6%増）、営業利益は1,129千円（前年同期比88.4%減）、経常損失は19,235千円（前年同期経常損失4,140千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は74,132千円（前年同期親会社株主に帰属する四半期純損失13,580千円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(鉄道事業)

鉄道事業は、沿線地域人口や少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少、沿線地域における基幹道路の整備など、鉄道需要の減少傾向が見られるなか、定期外旅客の鉄道利用促進に注力いたしました。駿豆線においては「韮山反射炉」を活用し、地域と連携したウォーキングイベントの実施や、伊豆長岡温泉施設の日帰り入浴と鉄道・バスがセットになった「湯ったりきっぷ」の発売など、鉄道需要の喚起と地域の活性化に努めました。また、当社事業を身近に感じていただきたいという思いから、「あなたの夢を叶えます！いずっぱこ 電車操縦体験」や「いずはこねふれあいミニフェスタIN大雄山」などのイベントを積極的に開催し、普段できない体験を通して当社の魅力創出に努めました。さらに、昨年度末に投入した人気アニメとのコラボレーションによる企画乗車券の売上高も好調でした。なお、定期券・回数券においては、昨年同期は消費税率改定に伴う駆け込み需要の影響を受けましたが、本期間についてはその影響を受けませんでした。

この結果、鉄道事業の営業収益は6億73,206千円（前年同期比2.1%増）、営業利益は13,945千円（前年同期比161.4%増）となりました。

鉄道事業

伊豆箱根鉄道株

種別		単位	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
営業日数		日	91	91
営業キロ		キロ	29.4	29.4
客車走行キロ		千キロ	1,236	1,236
旅客乗車人員	定期	千人	2,678	2,737
	定期外	千人	1,771	1,805
旅客収入	定期	千円	264,810	270,296
	定期外	千円	374,913	382,583
	計	千円	639,723	652,879
運輸雑収		千円	19,470	20,326
運輸収入合計		千円	659,193	673,206
乗車効率		%	19.0	19.4

(注) 乗車効率の算出は(延入キロ/客車走行キロ×平均定員)

（バス事業）

バス事業は、乗合バス部門において、神奈川県内路線では、小田原箱根線が訪日外国人旅行者を中心に堅調に推移しておりましたが、大涌谷の火山活動が活発化して以降、バス利用者の減少に歯止めが掛からず、厳しい状況が続きました。一方、静岡県内路線においては、沿線地域人口の減少などに伴うバス利用者の低迷から、生活路線を中心に厳しい状況が続いておりますが、観光路線においては、訪日外国人旅行者のバス利用が増加傾向にあることなど、明るい兆しが見えております。さらに、大涌谷の火山活動活発化に伴う他社運輸機関の代行バスや、伊豆の国市から「葦山反射炉無料シャトルバス」の運行を受託したことなどもあって、売上高は概ね前年並みでした。貸切バス部門においては、昨年の8月受注分より運用が開始された「貸切バス新運賃制度」により、稼働台数は減少いたしました。1台あたりの収入が伸び、売上高は前年同期を上回りました。

この結果、バス事業の営業収益は6億83,112千円（前年同期比0.2%増）、営業利益は30,869千円（前年同期比10.9%減）となりました。

（タクシー事業）

タクシー事業は、都市セクターにおいて、法人・個人のタクシー需要が減少するなか、乗務員不足も慢性的に続き、売上高は低迷いたしました。観光セクターでは、伊豆長岡・修善寺地区において「葦山反射炉」方面へのタクシー需要が好調だったことや、熱海地区においては、観光入込客数が増加していることから売上高も堅調でした。一方、近年好調に推移していた箱根地区においては、大涌谷の火山活動が活発化して以降、厳しい状況が続いております。このような状況のなか、公共交通空白地域やバス交通の不便地域の解消を目的として、伊豆の国市内の立花台・星和地区において、地域と行政、伊豆箱根タクシーグループが連携し、日常生活に必要最低限の移動手段を確保するための新たな公共交通体系「予約型乗合タクシー」の実証運行を5月18日より開始いたしました。

この結果、タクシー事業の営業収益は7億30,190千円（前年同期比5.2%減）、営業利益は2,124千円（前年同期営業利益45千円）となりました。

（レジャー・不動産事業）

鋼索鉄道・索道事業は、十国鋼索線において、伊豆箱根バスとのセット乗車券「絶景富士山乗車券」によるお客さまのご利用が比較的堅調に推移したものの、個人のお客さま及び一般団体のお客さまのご利用が低迷し、乗車人員は伸び悩みました。しかしながら、4月1日に運賃改正をしたことが好影響をもたらし、売上高は前年同期を上回りました。駒ヶ岳索道線においては、大涌谷の影響により、一般団体のお客さまを中心に減少したものの、他社輸送機関の運休にともなう訪日外国人旅行者のツアー振替が増加したことから、売上高は概ね順調に推移いたしました。

船舶事業は、箱根航路において、大涌谷の影響により個人のお客さま及び一般団体のお客さまを中心に乗船人員が減少するなか、訪日外国人旅行者の利用が好調で、売上高を大きく押し上げましたが、減少幅を補えきれず厳しい状況となりました。なお、売上高・乗船人員ともに伸び悩んでいた三津航路については、昨年の12月より運航を休止しております。

飲食店・物品販売業は、箱根地区のドライブイン各事業所において、大涌谷の火山活動が活発化して以降、売上高が落ち込むなどの影響を受けております。飲食部門においては、箱根関所 旅物語館で、修学旅行団体のお客さま及び一般団体のお客さまのキャンセルが相次ぎましたが、訪日外国旅行者及び個人のお客さまのご利用が好調で、売上高は前年同期を上回りました。一方、箱根湖尻ターミナルにおいては、一般団体のお客さま及び訪日外国旅行者とともに減少し、厳しい状況が続きました。売店部門においては、今年2月より、訪日外国人旅行者を対象とした免税扱いによる販売を開始したことが奏功し、売上高は好調に推移いたしました。十国地区では、大涌谷の影響を懸念し、ルート変更する動きもあり、飲食・売店部門ともに、個人のお客さま及び一般団体のお客さまが低迷し、売上高は振るいませんでした。

沼津地区の伊豆・三津シーパラダイスにおいては、ゴールデンウィーク期間中に夜間延長営業「みとしープレミアムナイト」を開催するなど誘客に努めた結果、入場者数は前年同期を上回ることができました。なお「展望レストランかもめ」は、近年売上高が低迷していたことから、5月10日をもって営業を終了いたしました。

鉄道沿線の物品販売業は、鉄道売店において、葦山反射炉関連商品の充実や、観光地“ならでは”の特産物を投入するなど、需要の喚起に努めた結果、売上高は概ね順調に推移いたしました。広告看板事業においては、バスや電車の交通広告の契約数減少や受注単価の減少などが影響し、売上高は振るいませんでした。指定管理事業については、当社と西武造園株式会社、地元企業の3社が連携し指定管理を受託しておりますが、4月より「神奈川県おだわら諏訪の原公園」の運営を新たに開始いたしました。

不動産事業は、不動産賃貸業に特化しておりますが、概ね順調に推移いたしました。

介護サービス事業は、ショートステイ・デイサービスの複合型介護保険施設を昨年4月に静岡県沼津市、9月には神奈川県小田原市に新規開設し、当社独自のビジネスモデルを展開して集客を図っておりますが、各店舗において稼働率が伸び悩みました。

保険代理店事業は、各種保険料率の上昇に加え、近年では代理店を持たず保険料率を抑えた割安な通販型損害保険が台頭するなど、他社との競争が激化しておりますが、当社の強みであるお客さまと直接対面しご案内できるという利点を活かし営業活動を行ってきた結果、売上高は概ね順調に推移いたしました。

この結果、レジャー・不動産事業の営業収益は11億22,974千円（前年同期比7.7%増）、営業損失は47,005千円（前年同期営業損失31,397千円）となりました。

なお、大涌谷の火山活動活発化は、今後、観光旅客の減少など、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 財政状態の分析

資産

売掛金の増加はありましたが、現金及び預金ならびに減価償却などによる固定資産の減少により、前連結会計年度末に比べ1億53,241千円の減少となりました。

負債

賞与引当金の増加はありましたが、未払金の減少により、前連結会計年度末に比べ68,023千円の減少となりました。

純資産

親会社株主に帰属する四半期純損失の計上により、前連結会計年度末に比べ85,217千円の減少となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,220,000
A種優先株式	900,000
計	5,120,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,280,000	1,280,000	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
A種優先株式	900,000	900,000	非上場	単元株式数は100株であります。 (注)
計	2,180,000	2,180,000	-	-

(注) A種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 優先配当金

当社は、ある事業年度中の特定の日を基準日(3月31日を含む。)として当該基準日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して剰余金の配当を行うときは、A種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)またはA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)または普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種優先株式1株につきA種優先株式1株の払込金額相当額に100分の5を乗じた額を当該事業年度における上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額の剰余金(以下「A種優先配当金」という。)を金銭により配当する。ただし、A種優先配当金の支払を当社の株主総会が決定する前に、同じ事業年度中に定められた基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して、剰余金の配当を行ったとき、または行うことを当社が決定したときは、その額を控除し、残額がある場合に、当該残額を配当する。

ある事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して配当する剰余金の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し剰余金が配当された後に残余の剰余金があるときは、普通株主または普通登録株式質権者に対してA種優先配当金と同額にいたるまで剰余金の配当を行うことができ、さらに残余の剰余金について配当を行うときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者および普通株主または普通登録株式質権者に対し、1株につき同等の金額を支払う。

(2) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につきA種優先株式1株の払込金額相当額を金銭により支払う。

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 取得請求権

A種優先株主は、発行に際して取締役会で定める日において、会社法第461条第2項に定める分配可能額が5億円を超えることを条件とし、毎年5億円を限度として、法令の定める範囲で、その保有するA種優先株式の全部または一部につき、当社に対してその取得を請求することができる。

取得を請求するA種優先株主は、発行に際して取締役会で定める期間(以下「取得請求可能期間」という。)に当社に申し出るものとする。

第1項の限度額を超えてA種優先株主からの取得請求があった場合、取得の順位は、取得請求可能期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。

当社は、A種優先株式1株を取得するのと引換えにA種優先株式1株の払込金額相当額の現金を交付する。

(4) 取得条項

当社は、発行に際して取締役会で定める日において、会社法第461条第2項に定める分配可能額（ただし、直前の取得請求可能期間になされた取得請求に応じて当社が取得したか取得することを決定した自己株式の簿価を控除する。）から5億円を控除した額を限度として、法令の定める範囲で、A種優先株式の一部または全部を取得することができる。

一部取得の場合は、抽選その他の方法により決定する。

当社は、A種優先株式1株を取得するのと引換えにA種優先株式1株の払込金額相当額の現金を交付する。

(5) 議決権

A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(6) 株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利の付与等

当社は、法令に定める場合を除き、A種優先株式について株式の併合または分割を行わない。

当社は、A種優先株主に対し、会社法第202条第1項に基づく募集株式の割当てを受ける権利または会社法第241条第1項に基づく募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式の無償割当てまたは新株予約権の無償割当てを行わない。

(7) 配当金の除斥期間等

配当財産が金銭である場合は、その支払開始日から満5年を経過してもなお受領されないときは、当社はその配当金の支払義務を免れるものとする。

前項の金銭には利息を付けない。

(8) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(9) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	-	2,180,000	-	640,000	-	325,907

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第 1 四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第 1 四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年 3 月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成27年 6 月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	A 種優先株式 900,000	-	「 1 (1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,271,800	12,718	同上
単元未満株式	普通株式 6,700	-	-
発行済株式総数	2,180,000	-	-
総株主の議決権	-	12,718	-

（注） 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数 8 個が含まれております。

【自己株式等】

平成27年 6 月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
伊豆箱根鉄道 株式会社	静岡県三島市大場 300番地	1,500	-	1,500	0.07
計	-	1,500	-	1,500	0.07

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成27年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	365,379	280,855
受取手形及び売掛金	441,806	489,857
商品	8,944	8,884
貯蔵品	106,592	95,741
繰延税金資産	5,179	6,522
その他	248,260	186,762
貸倒引当金	5,103	5,293
流動資産合計	1,171,060	1,063,331
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,659,748	4,585,393
機械装置及び運搬具（純額）	682,128	666,229
土地	21,395,092	21,395,092
リース資産（純額）	79,297	79,950
建設仮勘定	10,113	41,256
その他（純額）	121,345	119,961
有形固定資産合計	26,947,726	26,887,884
無形固定資産		
リース資産	11,246	10,610
その他	178,740	171,661
無形固定資産合計	189,987	182,271
投資その他の資産		
投資有価証券	50,224	49,938
長期貸付金	327,000	327,000
繰延税金資産	12,070	11,933
その他	82,698	105,166
貸倒引当金	171,000	171,000
投資その他の資産合計	300,993	323,039
固定資産合計	27,438,707	27,393,195
資産合計	28,609,768	28,456,526

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	450,737	439,506
短期借入金	4,346,600	4,500,000
リース債務	25,181	26,093
未払法人税等	31,297	42,830
賞与引当金	121,539	258,151
商品券等引換損失引当金	54,000	52,745
その他	1,402,633	1,126,030
流動負債合計	6,431,989	6,445,358
固定負債		
長期借入金	2,703,400	2,663,350
リース債務	72,199	70,983
繰延税金負債	1,950	1,857
再評価に係る繰延税金負債	5,382,787	5,382,787
役員退職慰労引当金	36,033	36,281
退職給付に係る負債	1,782,166	1,744,643
資産除去債務	478,929	479,166
その他	454,942	451,946
固定負債合計	10,912,409	10,831,016
負債合計	17,344,398	17,276,374
純資産の部		
株主資本		
資本金	640,000	640,000
資本剰余金	325,907	325,907
利益剰余金	646,267	720,399
自己株式	16,911	16,911
株主資本合計	302,728	228,596
その他の包括利益累計額		
土地再評価差額金	10,783,402	10,783,402
退職給付に係る調整累計額	179,238	168,152
その他の包括利益累計額合計	10,962,641	10,951,555
純資産合計	11,265,369	11,180,151
負債純資産合計	28,609,768	28,456,526

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)
営業収益	2,949,002	2,996,599
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	2,694,086	2,763,334
販売費及び一般管理費	245,147	232,136
営業費合計	2,939,233	2,995,470
営業利益	9,768	1,129
営業外収益		
受取利息	2,106	1,981
受取配当金	2,064	2,464
その他	18,376	10,376
営業外収益合計	22,547	14,822
営業外費用		
支払利息	27,596	25,956
その他	8,860	9,231
営業外費用合計	36,456	35,187
経常損失 ()	4,140	19,235
特別利益		
固定資産売却益	13,274	1,991
工事負担金等受入額	-	5,790
特別利益合計	13,274	7,781
特別損失		
固定資産売却損	10	-
固定資産圧縮損	-	5,625
固定資産除却損	1,919	1,315
減損損失	-	18,387
その他	-	286
特別損失合計	1,930	25,614
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失 ()	7,204	37,069
法人税、住民税及び事業税	23,678	38,362
法人税等調整額	2,893	1,299
法人税等合計	20,785	37,063
四半期純損失 ()	13,580	74,132
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純損失 ()	13,580	74,132

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
四半期純損失()	13,580	74,132
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	2,283	11,085
その他の包括利益合計	2,283	11,085
四半期包括利益	15,863	85,217
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	15,863	85,217
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年 9 月13日)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年 9 月13日) 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第 7 号 平成25年 9 月13日) 等を当第 1 四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第 1 四半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。) は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)
減価償却費	147,098千円	149,729千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	鉄道	バス	タクシー	レジャー ・不動産	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
営業収益	659,193	681,731	770,260	1,042,670	3,153,856	204,853	2,949,002
セグメント利益 又は損失()	5,334	34,632	45	31,397	8,615	1,153	9,768

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額1,153千円は、主にセグメント間取引消去1,153千円であります。

2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	鉄道	バス	タクシー	レジャー ・不動産	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
営業収益	673,206	683,112	730,190	1,122,974	3,209,484	212,884	2,996,599
セグメント利益 又は損失()	13,945	30,869	2,124	47,005	66	1,195	1,129

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額1,195千円は、主にセグメント間取引消去1,195千円であります。

2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	10円62銭	57円99銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(千円)	13,580	74,132
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(千円)	13,580	74,132
普通株式の期中平均株式数(株)	1,278,433	1,278,433

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(事業譲渡)

当社は、平成27年7月7日の取締役会において、株式会社プリンスホテルに対し当社の箱根駒ヶ岳ロープウェー及び隣接社有地を譲渡することを決議いたしました。

1．譲渡の理由

西武グループによる箱根エリア全体の更なる価値向上を目指し、当該地域においてホテル・レジャー事業を運営している株式会社プリンスホテルに譲渡することにより早期にバリューアップを図るためであります。

2．事業譲渡日

平成27年10月1日(予定)

3．損益に与える影響

当該資産は前連結会計年度及び当第1四半期連結累計期間において、用途変更や需要の低迷により当初予定していた収益が見込まれなくなったため減損損失として計上しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8 月 7 日

伊豆箱根鉄道株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 加山 秀剛
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 智章
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている伊豆箱根鉄道株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、伊豆箱根鉄道株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。